

4. 助成研究区分

※ 助成研究区分はご自身の研究内容に最も該当する分野を選んでください。研究内容によっては、事務局で区分を変更する場合があります。

「食と健康」に関する自然科学、人文/社会科学の広域科学分野における研究を通して、人々のウェルビーイングに貢献し、SDGs 課題の解決・達成を志す若手研究者を支援

1. 「食の生産から食卓まで」に関わる研究

～ 食料の生産・加工・流通・保存・備蓄・消費・廃棄等に関わる研究やフードテック等の最新技術開発研究を通して SDGs 目標の達成を目指す

(サブカテゴリー) # 食料の生産・製造・加工 # 育種、品質改良 # 食料の流通・保存・備蓄 # 調理 # 食料の廃棄・再活用 # 食の安全性・衛生 # 次世代の食資源開発 (昆虫食・培養肉等) # 食料の安定確保 # フードテック・アグリテック活用 # バイオインフォマティクス活用 # DX・AI 技術による開発 等

2. 「食を健康的に味わう、楽しむ」に関わる研究

～ 「食ること」(五感、風味、嗜好、咀嚼・嚥下等)を通して人々のライフステージに合った QOL 向上を目指す

(サブカテゴリー) # 食と五感・知覚・感性 # 食素材・風味・テクスチャー # 調理技術 # 食の嗜好性・評価 # 食の官能評価・認知科学、心理学 # 咀嚼・嚥下 # ウェアラブルデバイス活用 # ライフステージと食 等

3. 「食による健康増進 (ウェルネス)」に関わる研究

～ 食物摂取がもたらす身体・精神面での健康増進 (ウェルネス) の向上を目指す

(サブカテゴリー) # 栄養疫学 # 機能性食品 # 食物摂取と腸内細菌 # 食事と老化 (フレイル・サルコペニア) # 食物アレルギー # 食行動、食習慣 # 食品と疾病 # 食物摂取と口内環境 # 食物摂取による健康増進に関わるデータサイエンス、インフォマティクス 等

4. 「食を巡る暮らしと文化」に関わる研究 (人文/社会科学研究)

～ 文化人類学・社会学・歴史学・経済学・経営学等、おもに人文科学・社会科学系からのアプローチによる食文化や食行動等の研究を通して、人々および社会の「食」に関わる認識を高め、ウェルビーイングの向上を目指す

(サブカテゴリー) # 伝統食、未来食 # 食の生産・流通等の歴史 # 世界の食事情 # 食糧経済 # 計量経済 # 流通論・フードシステム # マーケティングリサーチ # 消費者行動 # フードマネジメント # フードロス # フェアトレード # 飢餓・食糧対策 # 食教育 (食育) # 食に関する倫理観・価値観 # 食文化 # 食行動・食習慣 # 食を巡る生活環境 # 食の生活環境 # 地域振興・観光・特産物 # 歴史学・人類学から見た食と健康 等

5. 応募資格・条件

- (1) 本年4月1日時点で原則40歳以下*の博士号取得者であり、現在テニユア職を目指して研究活動を行っている方。

※人文/社会科学系分野の申請については、対象年齢を原則45歳以下とします。

なお、産休・育休・介護休暇など、やむを得ぬ事情で研究を中断した期間がある場合は、申請入力フォームの「略歴」に記載してください（任意）。

- (2) 本人が日本語で申請書を記載できる方。
- (3) 申請時点での所属先は国内・海外を問いませんが、助成開始後は育成支援教員の所属先である国内の受入研究機関（国内の大学・短期大学・高等専門学校および公的研究機関のみとします）で助成金の機関管理を受け、かつ国内で本人が課題研究を行える方。申請時は海外の研究機関に在籍している方で、助成開始時までには帰国し国内で研究を行う目的での当助成への応募も可能です。

※現在テニユアトラックの方、有期雇用でない方は応募できません。

- (4) 申請時において、受入研究機関の機関長(学部長・研究科長・研究所長等)の承認および育成支援教員の推薦が得られ、採択後には、育成支援教員のもとで安定した研究環境が担保され、独自のテーマで主体性を保ちつつ研究を遂行できる方*。（所属機関長には採択後の提出書類に記名公印をいただきます）

※申請者の独自性・主体性の具体的指標として、「過去に所属機関を変更もしくは海外研究(留学)の経歴がある、ファーストオーサーでの論文の発表履歴がある」等の方を歓迎します。

- (5) 助成期間中、受入研究機関での有期のポスト（特任助教等の職位）を付与された研究者として、テニユア職を得るまで、もしくは5年間の助成終了時まで、同じ所属機関で研究を継続できる環境であることを前提としています。
- (6) 助成開始後、当財団助成金と受入研究機関・科研費等からの給与・研究奨励金等の二重給与とならない方。
- (7) 当助成の課題研究については、成果の公表（論文発表や学会等での口頭発表）が可能な研究としてください。企業との共同研究等で研究成果が非公表となる課題については認められません。なお、育成支援教員の所属する講座と特定企業との結びつきが極めて強い等、研究の独自性の担保が難しいと懸念される場合には、不採択となることがあります。
- (8) 申請者・育成支援教員のどちらも、当財団の「奨励研究助成」と同時に応募または助成を受けることはできません。また、「研究者育成助成」の申請において、申請者・育成支援教員のどちらも、重複申請はできません。
- (9) 当財団助成を助成中の方は、再申請については、助成期間終了後に行ってください。（助成終了後に提出いただく成果報告・会計報告書類の受理後、再申請が可能です）

なお、2026年9月17日（木）の面接審査および2026年12月17日（木）開催予定の贈呈式に、申請者本人および育成支援教員本人が出席できる場合のみご応募ください。

6. 応募方法

申請書類の郵送は不要です。Web上でのみ申請手続きを行ってください。

(1) Web 申請

ロッテ財団ホームページ>「研究助成事業」>「公募情報」>「申請方法」より、手順に従って登録・基本情報の入力、及び申請書類のアップロードを行ってください。

「申請方法」⇒ https://grant.lottefoundation.jp/login/about_app.html

(2) アップロード書類一覧

- ▶ 「申請書詳細」 全体で必ず8ページ以内に収めてください。
- ▶ 「育成支援教員推薦書」全体で必ず2ページ以内に収めてください。
- ▶ 論文 5報まで（「申請書詳細」[4]業績リストの1.原著論文中①～⑤までのもの）

(3) 申請書類記入上の留意点

- ① 申請書類は日本語で本人が記入してください。
- ② 申請書類の記入方法については、書類上に記載の注意事項を必ずご確認ください。

※募集締め切り後の申請書類記載内容の変更および論文の差し替え等はできません。

7. 応募締め切り

2026年6月15日(月)12時(正午)までWebで登録を完了のこと

8. 選考日程・結果通知

(1) 2026年8月20日(木)開催の選考委員会にて書面審査を行い、結果を8月24日(月)以降に通知します。

(2) 書面審査通過者には、9月17日(木)に、申請者と育成支援教員に面接を受けていただきます（自宅もしくは職場一会場間の往復交通費は財団が負担します）。

※海外在住の申請者については、国内の交通費のみ財団が負担します。現地からのZoomでの面接も可能です。

(3) 面接の可否結果については、10月6日(火)開催予定の理事会において承認後、10月8日(木)以降にメールまたは文書で通知します。

なお、採否の理由についての照会には回答いたしかねます。

9. 育成支援教員の役割

- (1) 育成支援教員には、助成対象者が助成終了時までにはテニユア職を得られるよう、国際的にトップクラスの研究者として成長することを目指して、積極的な支援を行う役割があります。
- (2) 育成支援教員には、助成対象者の研究の独自性を最大限尊重していただきます。
- (3) 育成支援教員には、助成対象者を研究室に受け入れ、研究活動ができるスペースの確保等、研究に専念できる環境づくりに協力していただきます。
- (4) 育成支援教員には、助成対象者が研究機器等を使用することを可能な限り認めるなど、研究の推進に支障のないよう心がけていただきます。

10. 助成金の支払いおよび使途

- (1) 助成金は、助成開始後の受入研究機関に対して支払われます。内訳例は次のとおりです。
(例)

① 助成対象者の生活費相当額	約 700 万円	※1
② 助成対象者の研究費	約 350 万円	※1
③ 育成支援教員の研究費	300 万円	※2
④ 受入研究機関の管理費	150 万円	
合計金額	1,500 万円	

※1 ①および②の配分については、受入研究機関の定める標準給与額を参考に、受入研究機関と財団とで協議の上決定します。生活費相当額には、雇用側と本人に生じる社会保険料、所得税等も含まれます。

※2 育成支援教員に対しては、助成対象者の自立した研究体制および環境の整備・充実に努めていただくため、年間 300 万円の研究費 (③) が支払われます。

なお、②、③の研究費については年次ごとの会計報告が必要です。

- (2) 研究費の使途は、助成対象者については原則本人のみ使用可であり、課題研究に直接必要な経費とします(設備備品類、消耗品費、旅費等)。一方、育成支援教員については、教員自身の判断で、助成対象者の環境整備を含む育成支援費、およびそれに関連するサポートを含む育成支援教員の研究費とします。

ただし、以下の費用は対象外とします。

- 助成期間中に発生した事故・災害の処理のための経費
- 助成対象者および育成支援教員本人への人件費・謝金
- 助成対象者が所属する組織のオーバーヘッド (間接経費)

11. 助成金の贈呈

(1) 贈呈式

2026年12月17日（木）に開催予定の贈呈式には、助成対象者本人と育成支援教員本人に必ず出席していただきます。（欠席の場合は、採択を取り消すこともあります）

(2) 助成金振込時期・振込先

2027年3月末までに、受入研究機関の指定口座に振込みます。助成対象者の個人口座への振込はできません。

なお、助成開始手続きにおける「寄附申込書」の書式については、当財団所定の書式をご使用いただくようお願いしております。

12. 助成決定後の遵守事項

助成決定後、助成対象者・育成支援教員には、主に以下の事項を遵守していただきます。

- ・ 研究計画書および予算書に基づく研究活動
- ・ 年次報告書および最終研究報告書の期限内提出
- ・ 助成3年目の中間報告会で研究の進捗状況やテニユア獲得に向けての状況報告
- ・ 助成終了時の最終報告会での研究成果発表

13. 個人情報の取扱いに関する事項

(1) 当財団の研究助成への応募にかかわる全ての個人情報は、選考に関する手続き(審査および当財団からの連絡)のみに使用します。

(2) 助成決定後、当財団に「個人情報の取扱いに関する同意書」を提出し、併せて主として当財団の刊行物とホームページ等に以下の情報を公開することに同意していただきます。

- ① 助成対象者・育成支援教員の氏名、所属機関名、職位、顔写真
- ② 研究課題名・研究内容
- ③ 研究期間
- ④ 助成金額
- ⑤ 研究成果報告
- ⑥ 財団主催の行事に参加した際、財団で撮影した写真

14. 申請に関する問い合わせ先

※電話でのお問い合わせは受け付けていません。必ず文面に所属機関、ご氏名、メールアドレスを記載し、下記メールまたはマイページ内のチャットでお問い合わせください。

※お問い合わせの前に、ホームページ上の「申請FAQ」をご確認ください。

公益財団法人ロッテ財団 研究助成担当 宛 grant@lottefoundation.jp

以上